

「商業まちづくり基本方針」見直しに関する審議の経過

平成29年度 第1回福島県商業まちづくり審議会

日 時：平成29年12月21日（木）9:30～10:50

場 所：杉妻会館 3階 百合の間

出席委員：川崎会長、大河内委員、川又委員、横田委員、吉田委員、渡辺委員

議 事：（1）会長の選任及び会長職務代理者の指名
（2）諮問
（3）商業まちづくりに関する社会経済情勢の変化
（4）基本方針見直しの進め方について

概 要：

- 委員の互選により、川崎興太委員が会長に選任され、吉田樹委員が会長職務代理者に指名された。
- 商工労働部長が川崎会長に基本方針見直しについて諮問した。
- 商業まちづくりに関する社会経済情勢の変化について、事務局から説明し、意見交換を行った。
- 基本方針見直しの今後の進め方について、事務局から説明した。

主な意見：

- 人口減少等を踏まえれば、身近な場所で買い物ができなくなるのは避けられないので、今後は、商業だけでなく、福祉サービス等と一体的に取り組むことが有効。（吉田委員）
→資料3（視点2：買い物環境の維持）
- 商店街の活性化、商店街を含めたまちなかの再生、アクセシビリティの改善など、どこに焦点を置くのか、将来人口の年齢構成を踏まえ、地域別に（地域の実情に応じて）、段階的に優先順位を付けて考える必要がある。（吉田委員、横田委員、渡辺委員、川又委員）
→資料3（視点1：まちなかの再生、2：買い物環境の維持、3：復興まちづくり）
- 若者にいかに商店街の魅力を気づいてもらい、関わらせるのが大事。（横田委員）
→資料3（視点1：まちなかの再生）
- 空き家、空き店舗等の活用を考える必要がある。（川又委員、大河内委員）
→資料3（視点1：まちなかの再生）
- 商業まちづくり基本構想の今後の在り方を考える必要がある。（川崎会長）
→資料4（まちづくり関係計画の状況）